

平成30年度入学予定

新1年生 入学説明会 資料

日時 平成30年2月8日（木） 午後2時30分～

場所 立川市立第五小学校 体育館

開会の言葉

校長挨拶

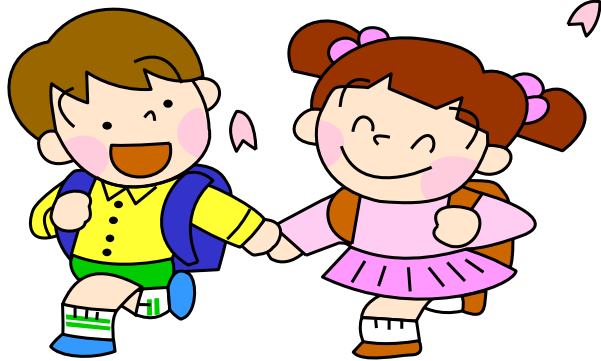
PTA より

五小放課後子ども教室「レッツ5！」について

入学式、準備する物など

質疑応答

閉会の言葉



1. 入学式について

- (1) 日 時 平成30年4月6日(金) 午前10時～12時
- (2) 受付 午前9時30分～9時45分 (時間厳守)
- (3) 受付場所 体育館前(当日の案内をご覧ください)
- (4) 会場 本校体育館
- (5) 持ち物 ①児童
・上ばき ・ランドセル
②保護者
・就学通知書(立川市教育委員会より送付済み)
・袋(教科書や祝い品を持ち帰るため)
・上ばき・靴入れ用の袋
- (6) その他 入学式に出席できない場合は、必ず学校へご連絡ください。
☎ 042(523)5238

2. 入学式当日の流れ

- (1) 9時45分までに登校し、組分け名簿一覧表をもらい、クラスを確認する。
※校門付近での写真撮影は、混乱や危険防止のため式後にしてください。
- (2) 受付で就学通知書を提出する。
- (3) 新1年生は名札を付けてもらい、外ばきの靴を所定の靴箱に入れ、6年生と一緒に教室へ行く。
- (4) 保護者は、体育館入り口から入り、クラスごとに所定の椅子に座って待つ。
- (5) 新1年生は教室から、担当に引率されて式場に入る。
- (6) 入学式は1時間くらいで終了する。
- (7) 新1年生は式終了後、担任に引率されて各クラスの教室に戻る。
- (8) 保護者は、新1年生と一緒に体育館で記念撮影があるので、そのまま体育館で待つ。
- (9) 新1年生・保護者とも、各教室で配付物を受け取り、担任からの話や連絡を聞く。
担任の話が終わり次第下校する。(12時頃)
- (10) 配布物(教科書や祝い品)を袋に入れ、児童の上ばきを靴箱に入れて帰る。

3. 入学までの生活習慣

- (1) 早寝、早起きをする。(規則正しい生活習慣)
- (2) 気持ちのよいあいさつをする。
- (3) 好き嫌いなく、なんでも食べる。
- (4) 食事が、20分ぐらいで食べ終わられる。
- ★(5) 用便の後始末、手洗いがきちんと出来るようにする。
- (6) 顔を洗ったり、歯をみがいたりする。
- ★(7) 衣服を脱いだり着たり、たたんだりする。
- ★(8) 自分の名前が言える。(できればひらがなで自分の名前が書ける。)
- ★(9) 名前を呼ばれた時は、「はい」と返事をする。
- (10) 自分の物と他人の物の区別をする。
- (11) 持ち物の整理整頓ができる。
- ★(12) 道路の正しい歩き方や信号の見方がわかる。
- ★(13) 通学路を覚えておく。
- ★(14) 知らない人に誘われても付いて行かない。

★印は、入学までに出来ることが望ましいです。他は、少しずつできるようにしていきましょう。

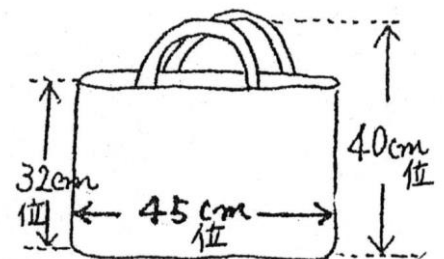
4. 持ち物について

★すべて名前はひらがなで記入

(1) 各自用意する物

- ランドセル(背負い式カバン)
- ふでばこ(遊びのないもの、
整理整頓のしやすい箱形のもの)
- 鉛筆(Bまたは2Bを5本)
- 赤鉛筆
- 消しゴム(白いもの)
- 下敷き(無地)
- 上ばき
- 上ばき袋
- 体育着・体育袋
- 防災頭巾・防災頭巾カバー
- 給食袋・ナプキン・口ふきタオル・マスク
- 粘土板
- クレパス(16色) ※クレヨンではありません
- クーピー(うすだいたい色を含む12色)

布製 手さげ袋



- はさみ（先がとがっていないもの）
- 自由帳（無地のノート）
- 手さげ袋（道具箱のに入る物） ※イラスト参照

★その他の学用品は、入学後、学校からの連絡を受けてから購入してください。

（２）学校でお渡しする物

- ◆教科書（国語・算数・生活・音楽・図画工作・書写）……国より
- ◆祝い品（道具箱・粘土・粘土ケース・連絡帳）……立川市より
- ◆黄色い帽子・ランドセルカバー・ワッペン・防犯ブザー……立川市より
（交通安全保険 3月まで1年間）
- ◆国語ノート・算数ノート・帽子に付ける校章……PTAより

（３）学校で一括購入する物

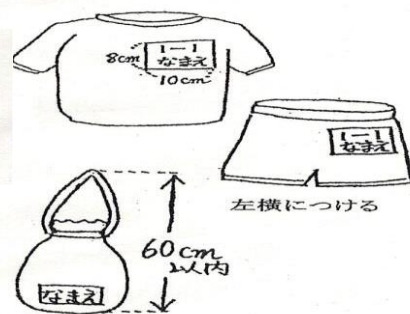
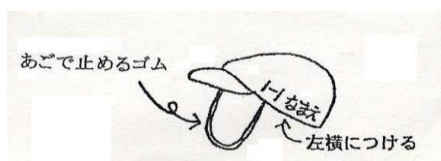
- 算数教材（計算カード・ブロック）
- 連絡袋
- のり

5. 服装について

- (1) 清潔で動きやすい服で登校させてください。
- (2) 二日目からは、入学式の時に配布する黄色い帽子をかぶって、登校させてください。（集団下校期間終了後は、名札を学校に置いて帰ります。）
- (3) ズボンやスカート等は、ハンカチ、ちり紙が入るポケット付きのものにしてください。
- (4) 衣服は、自分で着脱できるものにしてください。
- (5) 下着や靴下等にも必ずひらがなで名前を書いてください。
- (6) 靴は、運動しやすい物で、ひも靴はさけてください。

6. 体育着について

- (1) 帽子は、つばありの紅白帽子。
- (2) 上着は白の半袖。
- (3) 男子も女子もクォーターパンツ（紺色）
- (4) 友達同士でも読めるように、フルネームをひらがなで書いてください。
- (5) 袋は、つるした時に60cm以内になるように調整してください。（長いと床についてしまいます。）



水着について

◎スクール水着（色：紺または黒）

男子の水泳パンツは腰紐をゴムに取り替えると着脱しやすいです。

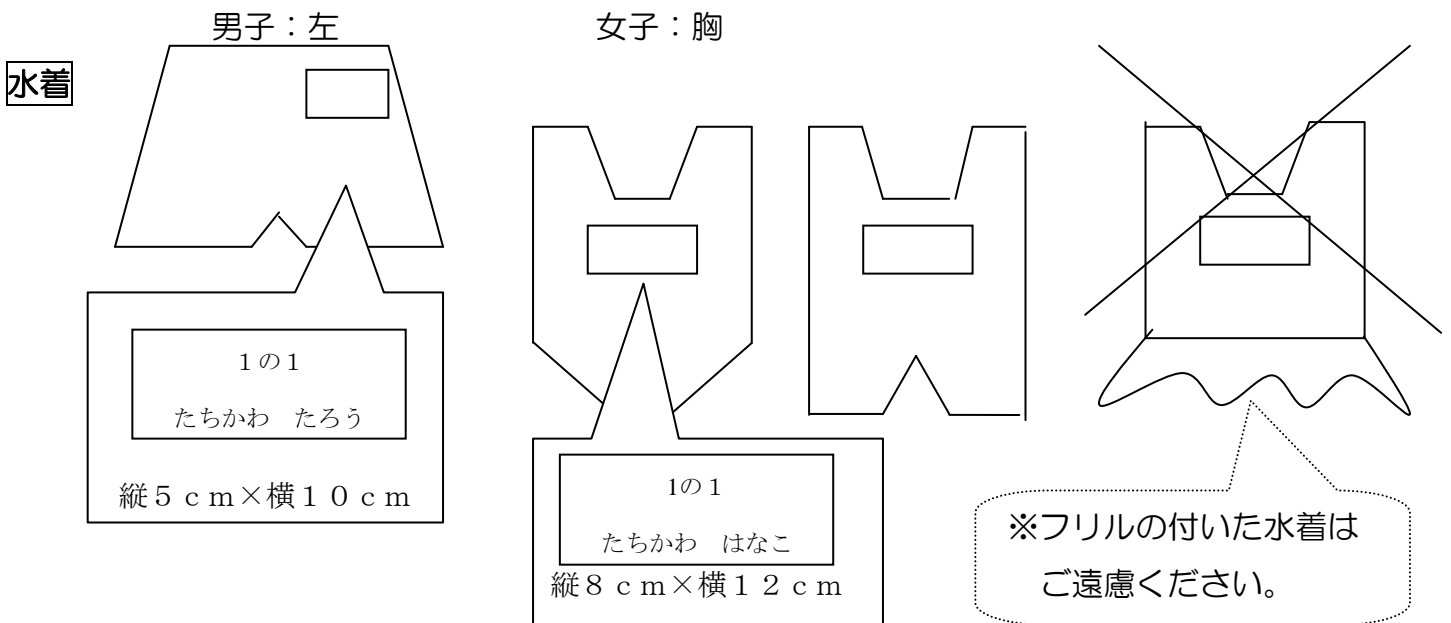
女子は、セパレートタイプの水着でもいいです。上下に名前を書いてください。

◎帽子

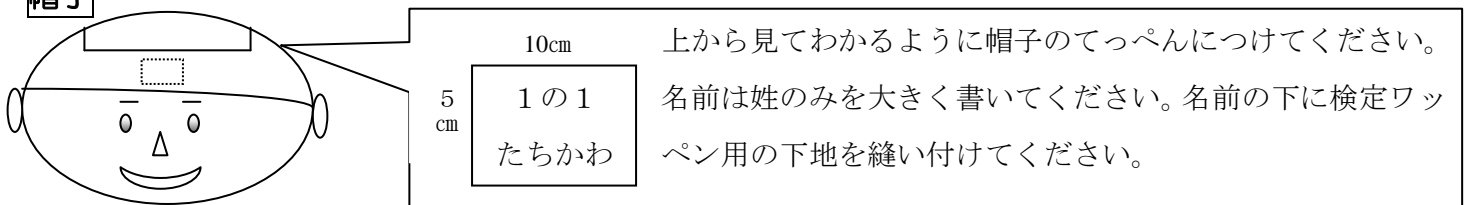
赤色の帽子です。特級と1級になったら黒の帽子に変わります。（身体等の配慮を要する児童は黄色）メッシュのものにすると水切れがよく、便利です。（市販のものを購入してください。）

◎ラッシュガードを購入する場合は、チャック・フードなしで華美でないものをお願いします。

《記名する場所》



帽子



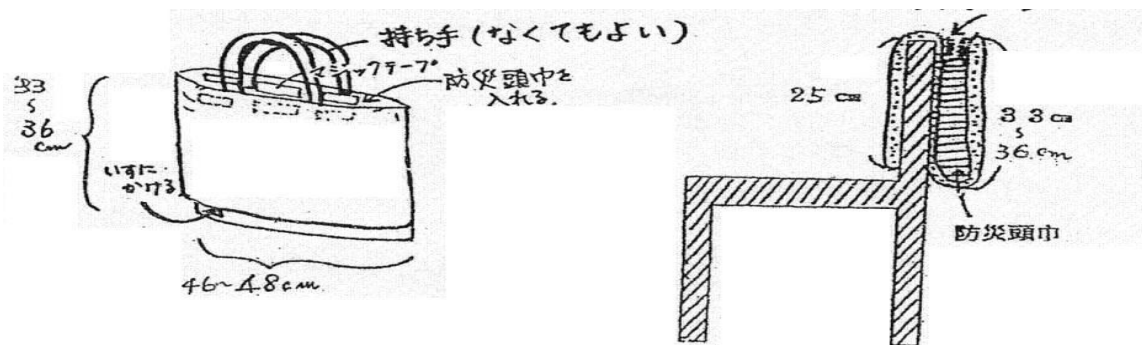
7. 上ばきについて

- (1) ゴム底ですべりにくいもの。
- (2) 体育館で体育をする時も上ばきなので、脱げにくく、動きやすいもの。
- (3) かかとと前上のそれぞれ2か所に名前と学年学級（1の1）を書いてください。
※学年学級は入学後に書いてください。



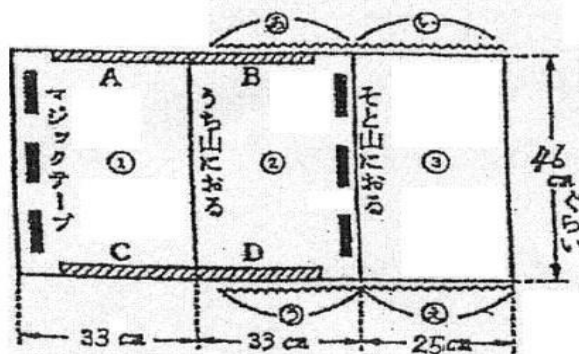
8. 防災頭巾・カバーについて

- (1) 地震や火災の時に頭や肩を保護するための物ですから、頭がすっきり入る物にしてください。サイズが合えば、今まで使っていた物でもかまいません。(燃えにくく加工してある物がよいと思います。)
- (2) サイズは以下の通りです。



- (3) 普段は椅子の背に付けておくので、作る場合は、カバーの袋は下図のようにしてください。(市販品もあります。) いらぬゴムなど付けないでください。

- ・ 90cm巾の50cmくらいの布。(キルティングがよい)
- ・ マジックテープでとめる。
- ・ 記名を忘れずに。



- ※ AとB、CとDを合わせてぬう
- ※ ②と③、④と⑤を合わせてぬう
- ※ ①と②の中にずきんを入れます
- ※ ③はいすの背にかける部分です

9. 学校のきまりと学校からのお願い

(1) 登下校について

- ① 下校は必ず通学路を通るように、お子さんとご確認ください。
入学式の次の日から児童は一人で登下校になります。学校までの通学路はお子さんといっしょに必ず歩いておいてください。
- ② 登校時間は、8時15分から8時25分までの間です。
※ 8時30分には朝会や集会がスタートするので8時25分には、朝の支度が終わるように、家を出る時間を調整してください。
- ③ 登校途中、登校後に**忘れ物を取りに引き返すことはできません。**
- ④ 通院等で遅刻した時は、保護者の方が教室まで連れて来ててください。
- ⑤ 病気やご家庭の事情で早退する時は、保護者の方が学校(教室、保健室)までお子さんをお迎えに来てください。
- ⑥ 欠席する時は、兄弟姉妹または近所のお子さんに連絡帳をお渡しいただき、その旨を担当までご連絡ください。
※ 電話での連絡は、なるべくご遠慮ください。

※ 数日続けて欠席する場合も毎日ご連絡ください。

⑦下校の際、自宅以外の場所に児童が帰る時は、担任にご連絡ください。

(2) 持ち物、忘れ物について

① 持ち物には、どんな小さなものにも、必ず記名をしてください。

② 勉強に必要なもの以外は持たせないでください。

③ 忘れ物を届けに来る時は、できるだけ授業時間以外に、正面玄関横の受付を通って直接教室に届けてください。(都合がつかない場合は、授業時間内でも結構です。事務室には預けないでください。)

(3) 放課後について

① 学校に忘れ物を取りに来るときは、事務室で所定の用紙に記入し、職員室に声を掛け担任と一緒に取りに行かせてください。(6時以降は校内に入ることができません。また、土日は忘れ物を取りに来ることはできません。)

② 放課後遊ぶときは夏期5時15分(3月～9月)、冬期4時30分(10月～2月)のチャイムで家に帰ります。

③ 校庭では、食べたり飲んだりできません。また、危険な遊び道具(エアガン等)も禁止です。(安全上の配慮から、危険な道具の所持や遊びは禁止です。)

(4) その他

① 学校だより、学年だより等、学校からのお便りには、月行事の予定や学習で用意するものについて書かれています。見落としのないようによく読んで、ファイルしておくとう便利です。

② 保護者の方が保護者会やお迎え等で学校にいらっしゃるときには、必ずネームプレートを付けてください。(ネームプレートは入学式の日配布します)必ず中央玄関から入って、事務室の窓口で受付をしてください。尚、保護者会や授業参観の場合は児童玄関が出入り口になりますので、ご了承ください。

10. 健康について

(1) 入学まで

① 就学時健康診断で発見された疾病は早めに治してください。

② 基本的な生活習慣をしっかり身に付けさせてください。

ア) 決められた時間に寝る。(10時間以上の睡眠が必要です。)

イ) 朝食はしっかりとる。

ウ) 歯磨きの習慣(食後にみがく習慣をつけさせてください。)

エ) 朝、トイレに行く。

※腹痛を訴えてくる子どものほとんどが、朝、排便をすませている子です。

オ) 外出後のうがい、手洗い。(呼吸器・消化器系の感染予防)

カ) 1週間に一度はツメを切る。(けがや病気のもとになります。)

(2) 入学したら

① 朝の健康観察をしてください。

健康の状態が悪い時は、学習をしても効果があがらないばかりか、かえって病気を悪化させて、欠席の長期化につながりますので、無理をしての登校は避けてください。

②校内でけがをしたり、急に具合が悪くなったりした時

学校で「保健個人カード」を常備して、それを用いて連絡をします。毎日お家の方のいる場所を明確にお子さんに伝えておきましょう。

(緊急連絡先が変わったら、担任に届けてください。)

<病気の時>

保健室で1時間くらい様子を見ますが、発熱したり、症状がよくなる場合、家庭に電話連絡をして保護者の方に迎えにきていただくのが原則になっています。

<けがの時>

A 医師の診察を必要とするけがの場合

- ・基本的には、かかりつけの病院へ連れて行きます。
- ・特にかかりつけのない場合やかかりつけの病院が遠方の場合は、近くの病院に連れていきます。
- ・受診前に電話連絡をします。
- ・診察・治療に立ち会っていただきます。

B 経過を観察する場合

- ・現時点では大丈夫と判断して、応急手当をした場合も、ご家庭で経過をみてください。

C 小さなけがの場合

- ・応急手当をします。その後は、ご家庭で手当てください。

③日本スポーツ振興センター

詳細は、入学後、教育委員会より印刷物が配布されます。学校管理下においてけがをし、医師の手当てを受けた場合に医療費の給付が受けられます。但し、本人窓口支払いが1500円（治療費総額が5000円）以上の時。

④学校感染症

学校は集団生活をする場です。一人の病気がたくさんの児童に広がってしまうことがあります。子どもに起こりやすい伝染病が学校感染症として指定されています。

第二種	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く） 百日咳 麻疹（はしか） 流行性耳下腺炎（おたふく） 風疹 水痘（みずぼうそう） 咽頭結膜熱（プール熱） 結核 髄膜炎菌性髄膜炎
第三種	コレラ パラチフス 腸チフス 急性出血性結膜炎 細菌性赤痢 流行性角結膜炎（はやり目） 腸管出血性大腸菌感染症
第三種その他	溶連菌感染症 手足口病 ウイルス性肝炎 伝染性紅斑（りんご病） ヘルパンギーナ マイコプラズマ肺炎 流行性嘔吐下痢症（感染性胃腸炎） サルモネラ感染症 カンピロバクター感染症 インフルエンザ菌感染症 肺炎球菌感染症 急性細気管支炎（RSウイルス感染症など） EBウイルス感染症 単純ヘルペス感染症 帯状疱疹 伝染性膿痂疹（とびひ） 伝染性軟属腫（水いぼ） アタマジラミ 疥癬 皮膚真菌症

平成27年1月20日改正

上記の二種、三種の病気にかかった場合、医師が伝染のおそれなく登校してよいと認めるまで登校は見合わせてください。医師の許可が出て登校する時は、「治癒証明書」に医療機関

で医師の署名捺印を受けて学校に提出してください。「治癒証明書」は保健室でお渡ししています。インターネットで第五小学校のホームページからもダウンロードできます。

第三種その他につきましては、状況によっては、出席停止の有無または期間が異なる感染症の例です。

11. 給食について

(1) 給食費納入について

給食回数は、年間190回の予定です。1年生は4月中旬から始まります。

1学期以降	月額
1・2年生	4,200円 1食単価243円
3・4年生	4,450円 1食単価257円
5・6年生	4,700円 1食単価272円

2学期以降	月額
1・2年生	4,300円 1食単価248円
3・4年生	4,550円 1食単価263円
5・6年生	4,800円 1食単価277円

* 振替手数料10円かかります。必ず10円多く入金してください。

* 給食費は、回数の多い月も少ない月も同じ金額で集金し、一年間給食を食べることによって、均一化を図っています。ただし、1年生については、均一化が図れなくなるため、4・5月については、食べた回数×1食単価243円での集金としています。

① 納入方法 多摩信用金庫 口座振替

* 多摩信用金庫の窓口にて「学校(園)諸費預金口座振込申込書」を提出してください。

② 引き落とし日 毎月27日(土・日・祝日の場合は翌営業日)

* 4・5月分および2・3月分の給食費は、2か月分まとめて引き落とします。

詳細については、保護者あてのお手紙でお知らせします。

③ 転校する場合は、早めにご連絡ください。その月の食べた回数分を集金します。(但し、17日以上食べた場合は定額で集金)手続きの都合上、現金で集金することがあります。

④ 次の場合は返金します。

* 校外学習等、学校行事で給食を実施しない場合。

* 学級・学年・学校閉鎖等で給食を食べなかった場合は、翌々日分から返金します。

* 出席停止・病気・事故等で長期間休み、給食を食べない場合は、午前9時40分までに連絡すると、連絡した翌々日分から返金します。連絡遅れやない場合は返金できません。

* その他の理由で給食を食べない場合は、その都度審議します。

* 返金方法については、保護者あてのお手紙でお知らせします。

(2) 給食時の持ち物について

給食袋、ナフキン、口ふきタオル、マスクは毎日清潔な物を持たせてください。週末に給食当番は白衣を持ち帰ります。白衣の洗濯とアイロンがけをお願いします。ボタンが取れていたり、ゴムがゆるんでいたりする時は、直していただくと助かります。

※このページは差し替えます※

山田栄養士からのエクセルの資料に差し替えます。

(3) 給食室より

給食は校内の給食室で作っています。また、食器は強化磁器を使用しています。学校給食の内容は子どもたちの健康や心身の健全な発達を考えて、栄養量・食品構成が決められています。肉類・脂肪は控えめに魚・大豆製品・野菜・海藻類を多く摂るようになっていきます。毎日多くの食材を使い、おいしくて安全な給食づくりを目指して、毎日手作りしています。

(4) 食物アレルギーについて

近年、食物アレルギーのある児童は増加傾向にあり、またその内容も多様化してきています。食物アレルギーは、アナフィラキシーショックのような命にかかわる重大な事故になる可能性があります。そのため、立川市では以下のような対応をしています。

1年生全員(食物アレルギー調査のため)・・・

食物アレルギー届出票

を2月26日までに、学校へ提出してください。

食物アレルギーのある児童は・・・

①食物アレルギー届出票

②医師が作成した学校生活管理指導表

を2月26日までに、学校へ提出してください。

注1：②の医師が作成した学校生活管理指導表は、第五小学校のホームページからダウンロードできます。

注2：給食での対応が必要ない場合でも、食物アレルギーがある場合は、安心な学校生活を送るために必ず必要です。

●給食での対応食品と対応の流れについては、別紙参照してください。

食物アレルギー対応食の提供は、細心の注意を払い実施していますが、食材、献立、調理面等において様な制約がありますのでご了承ください。特に、アナフィラキシーなど重篤な症状の経験がある場合は、医師等と十分ご相談した上で、お申し出ください。

※給食について、心配なことがありましたら、担任・栄養士までご相談ください。

給食について

給食は校内の給食室で作っています。また、食器は強化磁器を使用しています。

学校給食の内容は子どもたちの健康や心身の健全な発達を考えて、栄養量・食品構成が決められています。肉類・脂肪は控えめに魚・大豆製品・野菜・海藻類を多く摂るようになっていきます。毎日多くの食材を使い、おいしくて安全な給食づくりを目指して、毎日手作りしています。

◆アレルギー児童への対応◆

近年、食物アレルギーのある児童は増加傾向にあり、またその内容も多様化してきています。食物アレルギーは、アナフィラキシーショックのような命にかかわる重大な事故につながる可能性があります。平成27年3月文部科学省より出された「学校給食における食物アレルギー対応指針」をうけて、**安全性確保のため、原因食物の完全除去対応（提供するかしないか）**を原則とし、以下のような対応をします。より安全・安心な給食を提供するため、ご理解、ご協力をお願いします。

1年生全員(食物アレルギー調査のため)・・・

- ①食物アレルギー届出票・・・2月8日回収済み
(未提出の場合は、2月15日までに必ず提出)

食物アレルギーのある児童は

- ①食物アレルギー届出票
②医師が作成した学校生活管理指導表・・・2月8日回収済み
(未提出の場合は、2月27日までに必ず提出)

注1：②の医師が作成した学校生活管理指導表は、第五小学校のホームページからダウンロード
できます。

注2：給食での対応が必要ない場合でも、食物アレルギーがある場合は、安心な学校生活を送る

●給食での対応食品

除去食・代替食での対応

- * 鶏卵・うずら卵
- * 牛乳・乳製品
- * いか・えび・かに・たこ
- * 桃・パインアップル・りんご

食物アレルギー対応食の提供は、細心の注意を払い実施していますが、食材、献立、調理面等において様々な制約がありますのでご了承ください。
特に、アナフィラキシーなど重篤な症状の経験がある場合は、医師等

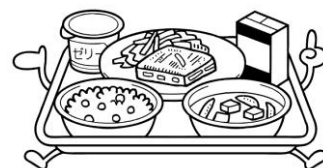
※上記以外の食品でアレルギーがある児童は、ご家庭での対応となります。

※大規模改修工事のため、2・3学期は、共同調理場からの給食になります。そのため、対応食品・対応内容の一部が変更になることがあります。

●対応の流れ

- ①学校生活管理指導表をもとに、保護者と学校関係者（学校長・副校長・養護教諭・栄養士）が面談を行い、具体的な対応方法を相談します。（3月中を予定しています）
- ②関係職員の検討を踏まえ、学校としての取り組みを決定します。
- ③決定した取り組みについて保護者に説明し、栄養士と詳細の実施方法を相談の上、実施します。
- ④この取り組みについて教職員の共通理解を図っています。

給食について、心配なことがありましたら、
担任・栄養士までご相談ください。



（ここまで、別資料）

1 2. 教材費について

給食費と同じ形で引き落とします。学年始めに出る教材購入計画をもとに月々の引き落とし額が決定します。

1 3. 特別支援教育について

第五小学校では、一人一人の子どもが個性や能力を発揮し、生き生きと学校生活を送ることができるように、個々の教育的ニーズを把握し、全教職員の共通理解のもとに保護者や関係機関との連携を図りながら、適切な教育的支援を行っています。

《入学後の支援》

○個別指導計画

就学支援シートや就学支援ファイルがあるお子さんは、保護者同意の下で作成します

○個別の教育支援計画

～ 授業支援 ～

○ほっとメイト（個別の学習支援、個別指導、相談）

○ほっとメイトボランティア

○特別支援教育支援員

○家庭と子どもの支援員

～ 相談 ～

○スクールカウンセラー

（臨床心理士による保護者、児童の相談）

○巡回相談委員

○ハートフルフレンド（児童の相談、遊び相手）

《外部機関》

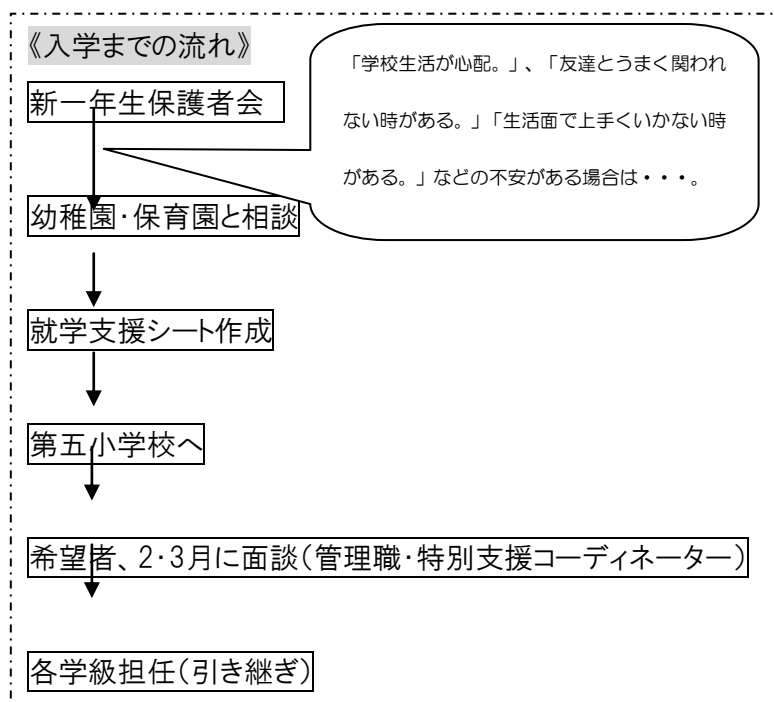
○教育相談

○きこえとことばの教室（通級制特別支援学級、〔難聴・言語障害〕）

○特別支援教室キラリ

○おおぞら学級（適応指導教室）

○東京都立小児総合医療センター 等



14. 下校指導について

入学直後は、方面別に分かれて集団下校をします。

この地区名が6年生までの一斉下校等での方面の名称となります。

緑町住宅方面（赤）・・・西門（校門を出て右折）→高松バイパス→災害医療センター

高松町方面（オレンジ）・・・校門を出て立川通りへ

栄町、パークホームズ方面（ピンク）・・・校門を出て左折、芋窪街道方面へ

女子高方面（青）・・・・・・・・西門（校門を出て右折）→立川女子高校方面

熊野神社、サンクタス方面（緑）・・・校門を出て左折→校門に沿って更に左折→

→熊野神社前歩道橋→モノレール高松駅→サンクタス